社会福祉法人はばたきの里

一般事業主行動計画

職員が仕事と生活を両立させることができ、特に女性職員がその能力を最大限に発揮し、すべての職員が働きやすい環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1．計画期間　２０２６年1月1日　～　２０２８年1２月３1日

2．当法人の課題

・有給休暇の取得率に部署間及び個人間にばらつきがある。

・男性職員の育児休業取得実績がない。

・全職員に占める女性割合は高いが、女性管理職が２名しかいない。

3．目標と取組内容

目標１：有給休暇、年間５日以上取得する

有給休暇取得状況を、半期ごとに把握し、取得が遅れている職員及びその上司に個別に取得を促す。

目標２：育児休業に準ずる特別休暇の取得率を１００%にする

対象者が出た場合、所属長から本人へ制度利用の意向確認を個別に行うように徹底する。

目標３：女性管理職を１名以上増やす。

将来の管理職候補となる女性職員に対し、マネジメント研修や外部講習へ参加を推奨、支援する。

社会福祉法人　はばたきの里

理事長　藤田　加都子